

(様式第1号)

令和元年度第2回行政評価委員会 会議録

日 時	令和元年8月7日(水) 18:00 ~ 20:00
場 所	芦屋市役所 東館3階 大会議室
出席者	委員長 林 昌彦 副委員長 寺見 陽子 委員 河上 哲也 木村 祐子 上月 敏子 極楽地 愛子 市側出席者 森田 昭弘(市民生活部長) 安達 昌宏(福祉部長) 三井 幸裕(こども・健康部長) 辻 正彦(都市建設部長) 山城 勝(都市建設部参事(都市計画・開発事業担当部長)) 岸田 太(教育委員会管理部長) 北尾 文孝(教育委員会学校教育部長) 田中 徹(教育委員会社会教育部長)
欠席者	なし
事務局	川原 智夏(企画部長) 奥村 享央(企画部政策推進課長) 濱口 利幸, 筒井 大介(政策推進課主査) 岡本 将太, 堂ノ前 貴洋(政策推進課係員)
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 議題

ア 創生総合戦略に関する評価について

イ その他

2 配布資料

第2回行政評価委員会次第

資料 1：令和元年度創生総合戦略 評価票（案）

資料 2：第1回行政評価委員会議事要旨

3 審議経過

(林委員長) 定刻となりましたので、ただ今より第2回芦屋市行政評価委員会を開催します。これより議題に入る前に、事務局より会議の成立状況の報告及び会議の公開の取扱いについて説明を受けます。

(事務局：奥村課長) 芦屋市行政評価委員会規則第3条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とあります。本日は6名の委員全員がご出席いただいておりますので、本委員会は成立しております。

また、会議の公開につきまして、本市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。

本日の議題につきましては特に非公開とするものはございませんので、公開するというにしたいと考えております。

(林委員長) ただ今の事務局からの説明のとおり、本委員会を公開とすることに對してご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林委員長) 了承いただきましたので、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局から案内をお願いします。

(事務局：奥村課長) 傍聴者はいらっしゃいません。

(林委員長) 議題に入る前に当日資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) お手元にお配りいたしました資料のご確認をお願いいたします。

前回の委員会で各委員からのご意見を反映させていただきました資料1「評価票（案）」でございます。

次に、資料2「第1回行政委員会議事要旨」を配布しております。

学路を中心に、事案が複数回発生し得るような箇所とのことですが、これは校区ごとに特定されているのでしょうか。

(辻部長) 警察から犯罪や声かけ事案が発生した位置の提供を受けており、考慮しています。ただ、人通りが多いところにはなるべく設置をせずに、人通りが少ない箇所に防犯カメラを設置したいと考えています。

(林委員長) 必要な設置数はあと何台ですか。

(辻部長) 何台付ければ充足されるかは、難しいところです。平成28年度は、小学校8校のそれぞれの通学路に1校当たり10台ずつ、合計80台設置しました。その時に各小学校区のPTAや地域の方々にもお聞きしましたが、1校当たり10台では少ないとの意見がありました。そこで、学校の通学路に20台設置しました。通学路以外でも子どもが立ち寄る公園等があるので、公園等に去年は20台、今年は30台で、累計150台を設置する予定です。それ以外にも公共施設に道路側を映しているカメラが98台あるので、今年度末には全部で248台のカメラがあることになります。また、集合住宅の防犯カメラで犯人を感知することもあります。芦屋警察が把握しているカメラは、民間も合わせて450台あります。箕面市や伊丹市と比べて少ないという意見があることは承知していますが、概ね充足されていると考えています

(林委員長) 景観への配慮はありますか。

(辻部長) 目立たないと防犯効果がないと考えます。

(木村委員) 個人宅もカメラが付いている場合が多いです。このようなカメラもプラスされるのではないかと考えます。

(辻部長) 協力いただけるのであれば、活用できます。

(林委員長) ただ多ければ良いというわけではないので、行政として設置する基準は明確にしておく必要があります。その共通認識がどこまでされているのでしょうか。また、今後はどういう場所が想定されるのか、すでに議論されているのでしょうか。

(辻部長) まだ不足している、すでに充足しているといった両方のご意見をいただいています。実態としては、設置場所を検討した際には、ここだという場所があまり出てきません。先ほど申し上げたように箕面市や

伊丹市に比べると足りていないというご意見はありますが、人口規模や地域特性など同一には比べられないと考えております。

(林委員長) 土砂災害特別警戒区域の対策について、芦屋市独自で対策するものではないという理解でいいでしょうか。

(辻部長) 市が土砂災害特別警戒区域内の土地を持っている場合は、市が対策工事をしますが、民地の場合は県事業として工事していただくことになります。現在、市所有の該当箇所は1か所で工事を発注する予定です。県の事業では2か所採択されていますので、今後、他の地域にも積極的にお願いしにいくところです。

(林委員長) 特別警戒区域に指定された市有地は1か所しかないのですか。

(辻部長) 3か所あります。そのうち1か所について設計中ですが、その他も順次対応していきます。

(林委員長) 完了するまでかなりの時間が必要で、大規模な工事になりますか。

(辻部長) はい。

(林委員長) 全世代の居場所づくりについて、各テーマに沿ったイベントは、5つのグループそれぞれで開催があったのか、それとも複数のグループで開催するケースもあったのでしょうか。また、どのくらいの方が参加したのでしょうか。

(安達部長) 食では防災をテーマに備蓄食品をおいしく作るレシピに関するイベント、子育てでは親子体操のプログラム、人生を豊かにする学びでは芦屋大学を会場に500人ぐらいの参加があったイベントを実施しました。また、その他として、参加事業者のキャラクターを用いた交通安全に関する〇×クイズなど、テーマごとに集まって取り組みました。今年度もテーマを検討し、継続する予定です。

(林委員長) どういうイベントでどのくらいの参加者数か記載できるなら、表に書いてもらえればありがたいです。ただ、イベント開催が成果かどうかということはありません。昨年の総評では、参加企業がキッズスクエアに協力してくれるようになったなど、波及効果がありました。行政と事業者、市民の協働の場が広がったという成果があり、好循環を作るという点で評価しましたが、今回はそのようなケースはなかったの

でしょうか。また、プロジェクト・チームを17課22名で構成したということで、市民と協力してまちづくりを進めていく点で、市民との対話の機会を増やし、一緒に何かを作り上げていくというところはいい経験だと思いますが、これに参加した職員はどのような感想を持っているのでしょうか。

(安達部長)

様々な社会課題を解決しようとして行政サービスが展開されてきましたが、この「こえる場！」は行政の壁を超え、制度や財源や組織の壁を超えていって、民と協働で新しいアイデアを生み出して、ともにまちづくりを進めていこうと取り組んでいます。当然ながら行政の考え方はありますが、それだけでは今後まちづくりは難しくなるでしょう。例えば人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化、近所付き合いの希薄化などの情勢の中、行政、民間、地域の方と協力して取り組まないと今後のまちづくりは難しいという考えから生まれたものです。今は喫緊の課題として、高齢者の社会参加、健康増進、全世代交流について取り組んでいるところです。職員は、なかなかまちに出ていけないとよく言われますが、実際には結構出ています。この「こえる場！」を通して、様々な企業や地域の方との中で芦屋のことをよく知って、より良い人生100年時代でのまちづくりを目指して、地域づくりをしていくのがこの取組です。

(林委員長)

実際に参加した職員の声はあるのでしょうか。今言われた通りに背中を押してあげないとなかなか出て行けないでしょうし、忙しい中でこういう取組は大変だと思いますが、組織として評価し、市民、民間の方も含めてまちづくりのリーダーを作っていくことが非常に重要であると思います。そういう面での成果はどのように捉えているのでしょうか。

(川原部長)

他のプロジェクト・チームも合わせてアンケートを取ったところ、負担はあったものの参加して良かったという意見が多かったです。これからますます少子高齢化に向かっていく中で、全てを行政がするには限界があり、地域で解決できることは地域で解決をしていかなければならない時代になってきています。一方で地域の方々も、できるこ

とは自分たちでやると仰る方もたくさんおられます。その中で行政と地域、それから「こえる場！」のように企業が入ることで、ノウハウであったり、企業で取り組んでいる社会貢献活動であったりと結び合うことができます。特に芦屋という小さい地域の中で、思いを持って活動されている企業も多く、今後の状況を見据えた芦屋ならではの特徴的な取組になるのではないかと考えています。我々としてはこれを継承していきながら活用できればと考えています。

(林委員長) 課題や方向性が一般的なことしか書かれていませんが、参加した市民や事業者からのフィードバックはあったのでしょうか。

(木村委員) 「こえる場！」に私も参加して、去年12月に全体で集まり、その後の懇親会でも大変盛り上がった記憶があります。今後、市としてどうするのか、単なる1つの事業ではなく、全体のビジョンの1つだと思えます。大変難しい問題です。大きい目的は市民を巻き込むことですが、巻き込み方が分からないのが現状だと思えます。そういう意味でも、全体をまとめるプロデューサーのような人が必要ではないかと思えます。参加している人も基本的にはボランティアで、いかに行政と一緒にリーダーシップを取れる方を育てていくかが、一番のキーポイントではないかと感じています。

(安達部長) この「こえる場！」の取組も、最初は市の職員がまちに出て、企業や団体にインタビューしたら、企業として様々な地域貢献をされていることが実感でき、そこで次のステップとして「こえる場！」を開催し、交流してお互いを知ることから始まりました。グループに分かれて協議しながら、出てきたアイデアをどのように実現していこうか取り組んでいます。グループにはコーディネーターが付き、取りまとめている状況です。市民の代表も高齢化などがあり、後継者がいないという課題があります。それを今後どうしていけばいいのかが、大きな課題です。行政だけではなく、皆さまと話し合っただけで進めていければと思います。職員の感想については、実際参加した堂ノ前から申し上げます。

(事務局：堂ノ前) 私も「こえる場！」に参加しました。普段関わりのない企業の方や

市民の方と直接協議し、企画等を考えてそれを具現化していく一連のプロセスは、大変勉強になりました。今後、普段の業務がある中で、継続的にどう進めていくかが課題だと考えています。

(河上委員) 若い人が参加されていると思いますが、参加率はどのくらいでしょうか。子育て世代や若い人をどう巻き込んでいくかは、重要だと思います。

(安達部長) 実際に参加されている方は、高齢者も若い人も多く参加されています。

(木村委員) 大学生のボランティアの方も参加されていました。

(安達部長) 行政として政策形成能力などの面で人材育成にはプラスになっていると思います。

(林委員長) 17課が参加し、グループを作っていますが、他のグループとの情報交換などの機会はあるのでしょうか。各グループの参加職員間での情報交換やメンバー同士の連携によって活動が発展するようなことがないと、同じことの繰り返しになって難しくなってくると思います。

(川原部長) 「こえる場！」は回数を重ねて会議しており、各グループの進捗状況を全体会で発表し、意見交換、情報共有をしています。そこでアドバイスをいただいたりして取り組んでいるところです。

(木村委員) 縦割りではなく、横に繋がっていく可能性をすごく感じました。それがどこまで行政内部で浸透しているのか興味があります。

(林委員長) 次に自分もその活動に参加したいという若い職員が出てくるといいですね。

(木村委員) 特に若い女性職員などはやる気があると思います。上手く活用できれば、市がとても盛り上がるのではないのでしょうか。

(寺見副委員長) 市民の方々がどう変わったかももちろん重要ですが、それに携わった行政側の意識改革がどう進んだのかということもあるのではないのでしょうか。若い職員が熱心に取り組んだことはよく分かりました。点の作業で継続して線にしようと思うと、その意識、若い方々がやった事柄が伝わっていかないといけません。それは年配の職員でもいいわけで、芦屋市職員の地域活動への意識がどう変わっていったのかを入

れられると総合性が見えます。政策を作っただけではなく、プロセスの中での意識の変化、それに取り組んだ人がどう感じたのかも文字化して、記録に残しておく必要があると思います。

(林委員長) 仰るとおり、参加した人が触発され変わっていった、そして次に繋がっていくことが大切です。やりたい人だけがやっているということではなく、共有して広げていかなければなりません。

(木村委員) 人事異動があり、担当者も変わっているかもしれませんが、引き継げるような土壌を作っておくと良いです。

(極楽地委員) 行政と一緒に寄り添いながら物事を進めたいという気持ちは、市民にもあります。サービスも十分なくらいですが、それが伝わっていないように私は思っています。全体に言えることだと思いますが、どんどん一緒にできればいいなと思います。

(川原部長) この事業に限らず、市民の皆さまに情報提供や意見聴取など、一緒に取り組むことが求められています。「こえる場！」は1つの新たな取組ですが、参加職員は負担に感じながらも良かったという声はあり、他の職員にも広げていきたいという思いがあって、このプロジェクトについて庁舎内でパネル展示により啓発をしました。その狙いは、自分は声が掛かっていないけども、参加したいと言う人が出てきて欲しいという思いがあります。

(上月委員) ひとり一役活動で、ボランティア活動はどのような活動内容でしょうか。写真では花壇の手入れかと思いますが、その他にどのような内容やニーズがあるのでしょうか。また、活動によって付与されるポイントについて、貯まると何か特典があるのですか。業務委託費の721万8千円は、どのようなことに使われているのでしょうか。

(安達部長) 高齢者施設の花の手入れや催し物の手伝い、独居高齢者などの話し相手や囲碁、将棋の相手、簡単なゴミ出し、庭の草木への水やりなどです。ボランティアによるポイントが一定程度貯まると、上限5,000円で換金できる仕組みです。この業務委託費は、社会福祉協議会に業務委託しているものです。20歳以上から参加できますが、ポイント制度の還元は20～40歳までは一般会計から、40歳以上は介護保険から財

源を捻出しております。

(木村委員) 各介護施設には、様々なボランティアの方が来ています。介護施設はそういう方の支えが必要であり、とても充実していると認識しています。

(安達部長) 本来ボランティアは無償が大原則だと思いますが、それだけでは難しい面もあるので、こういった取組を進めています。

(林委員長) キッズスクエア事業の実績では、プログラム数が増えており、連携先も総数では増えていますが、その他、個人のところは減少しています。個人が減っている事情はありますか。あるいは事業者はどのように増やしてきたのでしょうか。

(田中部長) 個人が減っていること自体は特に事情がありませんが、事業者との連携に力を入れているところです。ただ、キッズスクエア事業自体が体験を重視しつつも、各学校にいるマネージャーの中には、純粋な居場所づくりという点で自主的に遊ぶことを重視し、現在の週2、3回のプログラムから増やさなくてもいいというマネージャーもいます。

(林委員長) 質をどう高めるかということですか。

(田中部長) はい。

(林委員長) 個人の方は継続しづらいのでしょうか。

(田中部長) それはないと思います。ただ、個人の方が様々なプログラムを実施することは難しく、期間を置きながら実施しているところです。

(極楽地委員) 保護者はキッズスクエアを大変ありがたく思っており、芦屋市ならではの事業だと思います。これだけ多くの体験プログラムをされており、子どもたちをマネージャーや指導員の方がお帰りとお迎えしてくれる場が、選択肢としてここ数年で増えています。それに加えて、放課後児童クラブに入っている子どもがキッズスクエアでも一緒に遊べる場を検討されているところもあります。過去には連携ができておらず、放課後児童クラブは放課後児童クラブ、キッズスクエアはキッズスクエアという形もありましたが、その連携がここ1、2年で進んでいることはありがたく思っています。子どもたちの安全面なども含めてご検討いただいているところが、非常にありがたいです。キッズスクエ

アと放課後児童クラブの相互連携について、今後も対応いただきたい
と思います。キッズスクエアが17時で終わり、その後に放課後児童ク
ラブに19時まで延長で行くといったニーズもあります。保護者の要望
に全て応えることは難しいと思いますが、保護者と一緒に考えていた
だけるとありがたいです。

(林委員長) その質を上げようと思うと、マネージャーやトータルコーディネー
ターという人たちの力量を上げることになると思いますが、相互交流
や協力いただいている事業者、教育機関、個人の方たちの横の連携に
よって、ノウハウを共有するような仕組みはあるのですか。

(田中部長) 全小学校のスタッフが集まった研修会などはやっています。

(林委員長) スタッフとはボランティアですか。

(田中部長) 有償ボランティアです。

(極楽地委員) キッズスクエア事業は、学校と保護者と行政が対話できている取組
だと思っています。

(林委員長) 事業に何人参加したかではなく、継続していくための仕組みがどれ
だけ充実しているのかが一番大切なところだと思います。実績としての数字は
ないと困るが、その数字を出すために様々な仕組みを作っているわけ
です。工夫されていると思うので、そこを書いていただいた方が評価
しやすいです。

(寺見副委員長) どうしても量的な評価になりやすく、そのことは子ども・子育ての
会議でも課題になりました。ただ、今後、量だけではなく、質的な変
化がどのように起こったのかも評価する仕組みを作ってはどうか。人
の変化や総合性の変化といった言葉がキーワードになると思
います。数値では示せない事柄を評価の対象にできるような資料にし
ていただきたいです。数値だけではなく、そこから掘り起こして、見
える化していくことも必要だと思います。

(林委員長) 増減といった傾向を端的に見るほか、その背景に何があるのか踏み
込んで議論しないと次への繋がりがないので、両方必要と思います。
決して数字だけで良し悪しを言おうとしているわけではなく、違う目
線を見た時に立体的に問題を捉えることができれば、解決の方法が見

つかるかもしれません。次に何を繋いでいくのかといった議論をしていきたいと考えています。

(木村委員) そういう意味では、就学前児童の待機児童はなかなか減りません。昨年度は充実させればさせるほど待機児童が増えていくという話がありました。今年はどうでしょうか。

(三井部長) 今年4月でも190人の待機児童がいます。整備により施設は増えています。全国的にも待機児童ゼロ宣言した途端に増えたなどがあります。子どもの数は減ってきていますが、他の都市部と同様に保育所のニーズが増えてきているので、整備を進めているところです。

(極楽地委員) 学校やPTAで保護者の方へアンケートを取ると回答率は50%ぐらいです。仕事をしていて忙しいなどでアンケートに回答する時間がない、あるいは興味がない、手間だと思ふといった方が半数います。そういった人の意見をどうヒアリングするか、受け止めるか、確認するかが難しいとは思いますが、そこに保育所に入れたい方など、潜在的な待機があるのではないかと前から思っています。100%のアンケートは難しいですが、少しでも増やすことが課題だとPTAでは思っています。

(林委員長) 今後、入所定員を何人まで増やす計画なのでしょうか。

(三井部長) 基本的に保育所を望む方がいれば、手立てをしていきます。平成27年度からの新制度開始時には、国は0歳児の女性保護者が働きたいと答えている割合は半分程度で、当時、芦屋市は30%を超えたくらいでしたが、その後、働きたい女性が増えてきており、50%に近づいてきています。保育所や幼稚園などの選択肢は多様ですが、まだしばらく整備は必要です。

(林委員長) 既に計画されているものが達成された際には、入所定員は何人まで増える予定ですか。

(三井部長) もともと民間も含めて400人程度の保育所分の増としていましたが、そこから計画が縮小したものもあります。現在、昨年アンケート調査に基づく需要を踏まえ、令和2年度からの支援事業計画の策定を進めているところです。ここでは、現在の計画でもまだ少し足りな

い状態なので、新たに整備が必要です。

(上月委員) 英語教育の推進について、ALTの配置が開始されたのは良かったと思います。地域人材とALTと教員の3者がどのような形で授業を行っているのか、教えてください。

(北尾部長) 現在は移行措置と言って、学習指導要領が完全実施になっていないため、高学年にALTも地域人材も参画していますが、本格実施になればALTと教員が連携して授業をすることになります。例えばALTはネイティブスピーカーなので発音や話すことが主になり、書くことは担任教員が主になります。授業ではALTと教員が掛け合いを見せて、子どもたちがその後に行うなど、様々なパターンを想定した授業を考えています。

(上月委員) ALTは小学校5、6年生に、地域人材は3、4年生に付くのですか。

(北尾部長) 最終的にはそうなります。

(上月委員) ALTに任せきりではなく、担任も必ず一緒に行くということですか。

(北尾部長) はい。

(上月委員) 山手小学校で取り組んでいることがあると聞きました。

(北尾部長) 担任とALTという場合が多いのですが、山手小学校は県から専科の先生を加配いただいたので、その先生が英語についてはどのクラスも教える形で取り組んでいます。

(上月委員) 今後の芦屋市の英語教育の見通しとしては、ALTと教師、地域人材と教師といった形で充実させる方針ですか。山手小学校での取組は一時的ということですか。

(北尾部長) 英語という今まで小学校で教えていなかった教科について、やはり専科で教えた方がいいのではという考え方もありますが、今すぐ全小学校で実施するのは難しいです。今は専科で教える場合にはどのようなやり方が効果的なのか研究している状態で、今後、主体は担任となることが多くなると思います。

(上月委員) 方向性として、就学前から中学校まで系統的に英語教育を実施する

と記載があり、カリキュラムを作った上で、それに沿って指導していく必要があると思います。また、書くことも話すことも両方兼ね備えた英語教育ができる教室が必要だと考えています。あるいは机が可動式や取り外しができるなどです。

(北尾部長) 特別な教室を整備しなければ授業ができないとは考えていません。英語の授業に活用するため、アルファベットを壁に貼るといった環境整備はしていますが、書くことに特化した机が必要だとは考えていません。カリキュラムの話ですが、中学年からは外国語活動として文部科学省が決めたものがありますが、低学年はまだなく、中学年をベースに言葉を砕いて1, 2年生のカリキュラムを作成しているところです。

(上月委員) カリキュラムがないと、教員も指導しにくいです。また、5, 6年生では教科化されるので是非評価のあり方の検討などもお願いします。

(三井部長) 先ほどの保育所定員の数字ですが、最終的には1,660人程度を予定しています。ただ、昨年アンケートに基づくニーズ量からは、この5年の間ではまだ少し施設が足りない状況で、新たな確保策を検討していかなければなりません。

(寺見副委員長) 全体を通して、課題と方向性が入っていないところがありますが、いいのでしょうか。また、放課後児童健全育成事業について、既に民間活力は導入されていますが、今後その方向だと芦屋市として明示したいということでしょうか。保護者は小学校区内でやって欲しいという思いがありますが、人手が足りなくてできないから民間導入したいということかと思います。ただ、民間導入に保護者が必ずしも賛同しているとは言えない状況の中で、確定的な印象を与えないか懸念を感じます。幼稚園、保育所に注力していますが、その子たちが小学校に上がった段階で政策的にどうカバーしていくか、日本は保護者の行政に対する信頼感が強く、民間が運営することへの不安感をどう丁寧に対応するのか考えるべきです。反対はしていませんが、確保策をどうするのが肝心だと思います。「市立幼稚園・保育所のあり方」の推

進にも、課題と方向性を入れた方がいいです。

(三井部長) この「市立幼稚園・保育所のあり方」が方向性になります。これは待機児童対策という課題があり、施設整備が必要であるため、具現化する策を示したものです。当時は、確保量よりも少し多めでの計画でしたが、改めて調査すると保育所に入りたい人も増えているので、これでは足りなくなることが分かりました。

(寺見副委員長) 抽象的ではなく、具体策として行われていることなのですね。理解しました。

(林委員長) 放課後児童健全育成（学童保育）事業について、定員を増やしていく計画であるものの、将来は希望者が増える想定の中でさらに充実しないといけないのが課題だとすればいいです。また「民間の活力導入を図る」について、小学校ごとの運営でなくなることが直接読めません。この文書だけでは、民間活力を導入したら集約で、そうでなければ小学校区ごとだと理解できません。

(田中部長) 拠点校方式と民間事業者の一部委託していることは、直接的には関係ありません。民間活力導入は、今年度から8小学校のうち4小学校を事業者に委託しています。質を比較しながら、キッズスクエアとの連携をどこまで進めていけるか、直営がどこまで進めていけるか、民間がどこまで進めていけるかを検証していこうとしています。全部民間に委託するという方向性まで示しているわけではありません。

(林委員長) それであれば課題としては、民間運営の導入についての検証をしてから、どのような方向性を出すのかという順番になるのではないのでしょうか。民間運営の導入を図ることが既定路線のように受け取られると、誤解が生じかねません。

(寺見副委員長) 保護者がそのように受け取ってしまうのではないかという懸念を申し上げました。

(田中部長) 現時点では半分に民間委託を導入するということで、全部を民間委託にすると表現するつもりはありません。

(極楽地委員) 保護者がデリケートに思っているところで、やはり学校ごとに質に差が出ることを心配しています。運営が変わったことにどう合わせて

いくつかは保護者の問題でもあると思いますが、やはり実際にこれまでとは違うという意見があることも事実です。神戸市であれば10分、15分かけて児童館へ歩いていく中で、芦屋市では授業が終わった後に学校の中の部屋で子どもを見ていただけることは、ありがたく思っていました。それが今変わってきていて、校区ごとではなく3つの圏域という考えも出てきています。そこも保護者目線で見ると、いつ変わったのかと思いましたので、その辺りは丁寧に説明いただきたいです。タクシーという手段や別の校区に移動して別の小学校での保育となることに対して、不安も多くあります。そこは課題としていただきたいです。

(川原部長) 課題と方向性の表現は調整します。

(田中部長) 学校間の移動を伴う拠点校方式は、あくまで暫定的なものです。施設整備が学校内でできない所もあり、待機児童を出さないための方策です。あくまで自校内方式に軸足を置きながら、少子化による影響も踏まえて暫定的な措置として説明させていただいているところです。

(寺見副委員長) とてもよく分かります。それは致し方ないことですし、今後できるだけ小学校区でやろうという意向であれば、それでいいと思います。ただ、行政として説明する時に暫定的であろうとなかろうと、今通っている子どもは、この時期のこの時間しか生きていません。これがもし拠点方式ではなくなったとしても、その子たちはもういないわけですよね。長い目で見ると、拠点校方式を進めることは理解しています。ただ、その時の子どもや保護者が暫定的に扱われるという気持ちに対し、表現や伝達の仕方に心配りをいただければと思います。

(林委員長) 読書のまちを推進するという取組にも方向性がありますが、課題はないのでしょうか。

(極楽地委員) 山手側には図書館がなく、学校図書館しかありませんし、毎日空いているわけでもありません。個人的な意見ですが、山手エリアから図書館に通いづらいと思います。昔、子どもを図書館まで行かせたいと思っていましたが、一人で歩いて行かせるには危ないと思いました。山手エリアに何か対策はあるのでしょうか。

(田中部長) 図書館ネットワークの整備のことかと思いますが、仰るとおりよくご要望でいただくのは、山手地区や潮芦屋地区が図書館から遠いということです。現在特効薬となる策はないですが、ICTも含めて方策を検討しているところです。図書館に対する期待が大きいものですから、何とかしたいと思っているところでして、できるだけ早く具体策がお示しできたらと思います。

(極楽地委員) 読み聞かせのボランティアの方が各学校にいらっしゃって、ありがたいと思っています。学校でも毎朝読み聞かせの時間があるのでそういったことを継続していただきたいです。

(林委員長) 芦屋市は市域が狭いとはいえ、全てが同じ条件ではないので、やはり対策は必要と思います。

(極楽地委員) 「市立幼稚園・保育所のあり方」の推進について、精道幼稚園から精道こども園に移った方からご意見をいただいております。保護者との対話を課題としていただきたいと思います。過渡期の子どもには、特にケアをお願いしたいと思います。

(三井部長) この4月から精道幼稚園と精道保育所を統合して、市立精道こども園を開園しています。昨年度1年間、それぞれがプレという形で交流をしておりました。その間も保護者の方たちとお話しておりますし、今も意見をお聞きしているので、常に丁寧に進めております。ただ、どうしても、幼稚園、保育所、認定こども園にはそれぞれの特徴がありますから、最初は戸惑うところがあると思います。例えば参観でも、回数が減ることもあると思います。ただ、当然いきなり変わることは良くないので、昨年精道幼稚園の先生が残るなどケアはしています。

(極楽地委員) ありがとうございます。朝日ヶ丘や西蔵など、こども園が変わるところ、合併するところがあると思いますので、引き続きよろしく願い致します。

(林委員長) 幼稚園はもともと教育機関であり、保育所は福祉で、行政上の管轄も違っていました。本来は両方の側面があります。変わることに對して、どうしても市民には抵抗感があると思います。実績から問題な

いということを説明するしかないので、精道こども園が良いモデルとなるよう努力していただければと思います。

(極楽地委員) 保護者にも取り組まれていることを伝えていきたいと思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

(木村委員) 女性が輝くまち芦屋プロジェクトについて、単に創業支援だけであれば、そう難しくはありません。ただ、働き方改革までの話になると、行政だけではなかなかできません。企業も絡んでくる問題になります。今回提示いただいた内容は、比較的創業支援に特化しており、コ・ワーキングスペースでの創業支援のセミナーも参加者が非常に多く、日本政策金融公庫のセミナーなどいろいろ実施しており、参加者も多いです。創業に至っている人は少ないものの、非常に集まりがいい。問題は旧宮塚町住宅についてです。今度4戸オープンし、続いて2階の4戸を募集されます。役所としては点から面にというまちづくりをしていきたいというお話もありました。今後どのように取り組んでいくのか、まだまだ難しい問題が山積していると思います。

(林委員長) 起業後の継続的な支援など、課題も次から次へ出てくるかと思っています。これをどう充実させていくのかも、この創生総合戦略の中で最重要であるということですね。当事者の方も含めて、民間事業者とも一緒に取り組む課題だという認識をしています。

それでは、時間も迫っているため、議題「(2) その他」ですが、事務局から何かありますか。

(事務局：奥村課長) 資料について、本日いただいたご意見等を評価表に反映させ、できる限り早期に確認の依頼をしたいと思います。回答は、来週末ごろまでにいただければと考えております。

あわせて、本日の委員会で、追加のご意見等がありましたら、今週中にお知らせいただけますでしょうか。

また、事業実施内容についても、ご意見をいただきました。特に学童保育と、「こえる場！」の部分でご意見が多く出たと思いますので、記載方法についても、もう一度整えまして、皆さまにご依頼させていただきます。お時間がない中でご意見をいただくこととなります

が、よろしくお願いいたします。

(林委員長)

いろいろ質問させていただきました。それに対する回答を評価票等に反映するということと、その議論に基づき、総評についても追記し、あわせて委員の皆さまにご確認をいただき、最終的に確定をするということになります。最終的には、いただいたご意見の取りまとめについて、私に一任いただければと考えます。よろしくお願ひします。できるだけ皆さまのご意見の趣旨に沿って、反映するよう努めてまいります。

また、第1回目、2回目の委員会の会議録についても、後日ご確認をお願いします。

以上をもちまして、芦屋市行政評価委員会を終了させていただきます。長時間お疲れ様でした。ありがとうございます。

以 上